

令和3年度特定（産業別）最低賃金に関する意見聴取書
（関係使用者・団体用）

埼玉地方最低賃金審議会

1 貴団体について

- (1) 貴団体の名称 埼玉県自動車販売店協会
 (2) 所在地 埼玉県さいたま市西区大字中釘2255番地
 (3) 貴団体構成員 構成企業数 53社
 構成企業の合計従業員数 16,072名
 当会総務・交通安全部会委員会社11社の意見を集約

埼玉スバル株式会社
 久喜三菱自動車販売株式会社
 株式会社 関東マツダ
 トヨタカローラ埼玉株式会社
 株式会社 日産サテオ埼玉
 東日本三菱自動車販売株式会社 第3営業本部
 埼玉ダイハツ販売株式会社
 株式会社 ホンダカーズ埼玉
 株式会社 スズキ自販埼玉
 株式会社 ヤナセ 北関東営業本部
 南関東日野自動車株式会社

- (4) 前記(3)の構成企業数・従業員数の動向について

ここ数年で大きな変化はない。

- (5) 貴団体の事業内容(及び構成員)の概要

この会は、地区内に事業場のある自動車特約販売店等が会員となり、埼玉県内の自動車の普及を促進し、販売業の健全な発展に資すると共に会員相互の親睦を図ることを目的としている。

【事業内容】

- ① 自動車の普及発達の促進
- ② 自動車販売事業における健全経営の推進
- ③ 自動車に関する調査及び諸統計の作成
- ④ 会員相互の親睦
- ⑤ 会員従業員の福利厚生
- ⑥ 官公庁及び関係団体との連絡
- ⑦ その他この会の目的を達するために必要な事項

(6) 加盟(上部)団体の名称

2. 業界の景況について

(1) 過去1年間の景気状況について

- ・新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞により、落ち込む時期が一時的にあったが、その影響を脱し回復傾向にある。
- ・コロナ禍でバス事業者における整備、部品等で売上の減少となったが、トラック系事業者は物流量に大きな影響も無く推移した。市場に関しては需要の減少は少なく、整備事業でも大きな影響はない。(大型車)
- ・新型コロナウイルスの影響により新規来店者数が減少し、販売台数の減少に繋がっている。一方で、時間短縮営業や残業、外部研修等の自粛により経費の削減に繋がり、その結果営業利益が増加に転じた。
- ・令和2年1月頃から新型コロナウイルス感染拡大の影響が出始め、令和2年度上期の実績を押し下げ、新車販売実績に直結する大変厳しい状況となった。但し、下期は新型車の導入により新車販売台数は回復したが、上期の落ち込みが影響し前年実績を下回った。
- ・新型コロナウイルスの影響により、一部で需要増があったものの、景気状況は総じて厳しい。
- ・過去1年間の国内の乗用車市場(登録車)は、緊急事態宣言の発出による移動制限の影響と急激な市場縮小によって、前年実績を割り込む結果となった。純輸入車についても、主力メーカーの新型車投入により一定の増販効果が生じたが、その登録台数は前年実績を下回った。
- ・一昨年度に対し、年度全体では減収減益となったが、4~6月の大幅なマイナスを後半で盛り返し売上利益とも微減で終えることが出来た。
- ・前年上期は、1年前の緊急事態宣言後の自粛の影響が非常に大きく、業績が悪化した。下期は落ち着きを取り戻したが、景気が上向きとなったとは言えず、年間を通してあまり良い状況ではない。
- ・コロナ禍の影響により、2020年度の売上高は2019年度比約20%減。
- ・コロナ禍の影響で販売減、収益減に見舞われ、経営危機の恐怖を感じた。特に4~6月の減少をカバーすることが出来ず期末まで引きずった。また、半導体不足により、売り上げに結びつかない現象も引き起こした。
- ・新型コロナウイルスの影響で総じて沈滞している。

(2) 今後の景気状況について

- ・ 現在もコロナ禍であり、先行き不透明な状況が続いているが、ワクチン接種の状況次第で、景気は回復していく傾向であると思う。
- ・ 自動車販売、整備入庫においては回復傾向にあるが、自動車販売については半導体不足による影響を危惧。
- ・ 今期第1四半期はほぼ計画の通り推移しているが、メーカーの生産状況や部品の手配状況によっては、勢いが停滞する恐れもある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の浸透に伴う経済活動の活性化を背景に、政府による公共投資や海外経済の改善による企業収益の回復が期待されるものの、感染症の再拡大によっては、非製造業を中心とした雇用調整の加速や所得環境の悪化が進む懸念もあり、景気の先行きは予断を許さない状況。
- ・ 新型コロナウイルスによる影響は、ワクチン接種が進むことで改善されると思うが、自動車業界の今年度は、半導体不足による生産台数減少の影響を受けており、直ちには改善されない為、景気の状態が改善するとは思わない。
- ・ 全メーカーに影響を及ぼす半導体不足により、メーカーからの出荷が大幅に遅れているため、見通しが立たない状況。なお、新型コロナウイルスのワクチン接種もワクチン不足が顕著に見受けられる。今後どこまで接種が全国民に行き渡るかによって景気の動向が左右される。
- ・ 今後も新型コロナウイルスにより厳しい状況にあり、景気動向に関しても依然として不透明な状況が続く。
- ・ 暫くは、新型コロナウイルスの影響で新規来店客の増加は見込めない。世界的な半導体不足による車両の納期遅れ、ナビ・ドライブレコーダー等、量販商品の拡販遅れなど、販売面では回復が見込めない。
- ・ 今後もこの状況から脱し、大きく改善されるには時間を要すると予想。見通すのは難しい。
- ・ オリンピック開催による効果も期待できず、当面は厳しい状況が続く。
- ・ 新型コロナウイルスの収束迄は沈滞が続く。

(3) 業界における埼玉県の特徴について

- ・ 埼玉県内の新車登録台数は、令和2年5月を底として回復し、前年同月に対する減少率も全国に比べ低い数値であり、自動車業界にとっては好市場である。

- ・軽自動車市場においては競争が激しく、常に苦しんでいる状況。人口や市場の大きさもあり今後の伸張もまだまだ期待出来る。
- ・軽自動車の保有台数、販売台数は愛知県に次いで2番目の市場（人口は5番目）
- ・他県の多くが人口減少や、若者の車離れにより需要が減少している中で、全国一の転入超過県であり、東京ほど公共交通機関が発展していない為、今後も車の需要は維持されると思う。
- ・物流会社を中心に広域化しているため、県内の北部等で需要に動きがあるのではないかと感じる。
- ・自動車業界におけるホンダのプレゼンスは製作所、日本本部在籍県という環境にあり、他県に比べ恵まれた環境と認識。一方都市部においてトヨタの好業績、輸入車の台頭もありシェアが微減となっている。
- ・2020年4月から2021年3月の全国における外国メーカー車新規登録台数は対前年87.4%となる中、埼玉県は対前年90.2%となった。
- ・交通手段としての利用度が高いため、保守点検は欠かすことが出来ないことから、安心安全のための整備業はコロナの影響は軽く基盤収益として底堅い。
- ・人口の社会増の期待できる県南と農村や中小企業等、内需中心の地域(特に県北)で地域差が拡大していく傾向が続く。

3. 貴団体(構成員)における雇用及び賃金の状況について

(1) 正社員とパート・アルバイト等の割合及び今後の動向について

- ・正社員主体は変わらない。但し、定年を迎え雇用延長を希望する社員が増えることが予想され、契約社員（嘱託社員）の割合が増えると思われる。
- ・正社員とパート・アルバイト等の割合は変わらないが、高齢(60才以上、あるいは65才以上)の従業員の割合が増え、体力差や気力差の個人差が顕著になる。
- ・正規従業員雇用が安定しない中、パート・アルバイト雇用は企業運営に重要な位置づけである。少子高齢化による働き世代の縮小を補うためには必要。再雇用従業員についても、2025年までに正規従業員の約1割の雇用状況。パート・アルバイト要因は正規従業員に対し約2割の雇用状況。
- ・パート・アルバイト雇用の割合は14.8%。雇用に関しては例年通りの採用状況。

- ・パート比率 12.7%で、今後も大きく変わらない。
- ・正社員 95%、パート等 5%で、今後も現状維持。
- ・正社員 94.7%、アルバイト 1.1%、その他 4.2%で、今後も現状と大きく変わらない。
- ・正社員 1,900 名、パート・アルバイト約 50 名で 40 : 1 の割合。この傾向は埼玉エリアでも同じである。今後もこの割合が続くと予想。
- ・現状維持
- ・非正規従業員を増やしていくなどの考えはない。今後も検討していない。
- ・パート・アルバイトの雇用は、全体の 5 %弱。今後は人件費削減の為、減少傾向。

(2) 採用状況(正社員)の動向について

- ・新卒採用を抑制することはせず、むしろ中途採用を積極的に行った。この動向は本年も同じ。年代別構成をバランスよくしたいのと、整備職の人手確保が重要課題。
- ・営業職は新卒採用増減なし。整備職は新卒採用で充足できない為、中途採用も積極的に行っている。
- ・採用数について抑制は考えていない。特にメカニックは新卒での採用を強化していくが、外国人の比率が高まっている。
- ・営業職、事務職については大学・短大より必要人数は確保出来ているが、自動車整備士の確保が近年難しくなっており、毎年、事業運営に必要な人数を確保できていない状況。中途採用についても、費用を掛け採用している。
- ・新卒を中心に採用している。メカニックについては県内の自動車大学校から採用、総合職については大学生を採用。
- ・令和 3 年も特別な変更事項はなく例年通りの採用状況。
- ・今後の見通しが不透明な為、次年度(22 卒)も今年度並みの採用状況。
- ・若者が少なくなる中での採用が難しい。
- ・新卒採用については、メカニックを希望する学生が減少し、若い方の車離れと合わせて厳しい状況が続いている。
- ・新卒採用者数の 21 年度入社は微減。22 年度卒は若干抑制で活動中。中途採用は行っていない。
- ・新卒採用は 2020 年の 16 名から 2021 年は 14 名に減少した。今後の採用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少する見込み。

(3) 今年の賃金引上げ状況の概要について

- ・一人当たり月 4,000 円を一律加算。
- ・定期昇給の制度維持分を実施。
- ・前年並みの昇給率。
- ・例年通りの定期昇給を実施。人事制度変更に伴い賃金制動を改定し、底上げをした。
- ・赤字ではないが、業績が厳しいものであった為、ベースアップは行わず、定期昇給額も前年より抑制する内容で、労働組合と妥結した。
- ・若い人中心の賃上げにより、賃金カーブのフラット化が進んでいる。
- ・一昨年の収益と増減はなかったが、今後のコロナ感染の収束時期に加えて半導体の潤沢な入荷状況が懸念される為、賃上げは実施したが、昨年度より約 0.9%程上げ幅を下げた。
- ・一般従業員の昇給額 6,754 円、昇給率 2.64%と前年を下回った。
- ・月次賃金水準は平成 27 年（2015 年）にベースアップを実施して以来、同水準となっている。今年の一時金（夏季）は増額となったが、今後は新型コロナウイルス感染症の影響により、賃金水準に影響を及ぼす可能性は否定できない。
- ・今年は新型コロナウイルスの影響も有り、今後の投資に影響が出る可能性がある為、労働組合と交渉した結果賃上げを取りやめた。
- ・当社は業績に応じて賃金を決定しているため、定期昇給などは実施していない。今後は実施を検討していく。

<u>賃上げを実施した企業</u>	7 件	(平均賃上げ率 1.9%)
<u>賃上げを実施しなかった企業</u>	3 件	
<u>賃下げを実施した企業</u>	0 件	

(4) 前記(3)について考慮したこと

①世間相場	4 社	②企業の業績	5 社	③労働力の確保、業績	6 社
④物価上昇	0 社	⑤労使関係の安定	5 社		
⑥その他	2 社				

(労使協議の取決めを基に制度維持を実施、インセンティブや手当の廃止)
※重複回答あり

4. 最低賃金について

(1) 昨年の最低賃金額改正(引上げ)の影響及び問題点について

- ・最低賃金の引上げによる影響はない。(6社)
- ・令和2年12月の最低賃金改定額はクリアしたが、全体的に賃金を改善することを労働組合と協定した。特別問題はない。
- ・最低賃金を下回る(パートタイマー)の改定を実施。
- ・パート、アルバイトの時給を引上げ対応したが、最大で1カ月450,000円の上昇となった。業務内容は引上げ前と同じであるが、今後見直しが必要。
- ・パート社員は時給を上げた。問題点としては、配偶者の扶養内で働いていた方の働く時間が減った。
- ・一昨年までの引上げ額に比べれば、引上げ額は僅かであるが、据え置きとなった東京、神奈川とは異なり、全国平均以上の上げ幅であった。緊急事態宣言等、首都圏で足並みを揃えており影響は同じだと思うので、最低賃金も足並みを揃えるべきと考える。

(2) 最低賃金制度に関する意見・要望について

- ・同制度による最低賃金の改善によって、労働条件の改善や、従業員の生活の安定、労働力の質的向上等に繋がることに期待。
- ・最低賃金制度により、給与所得者の全体的な所得増とインフレ誘導には理解。
- ・自動車業界の最低賃金を他の業界と区分して算出する必要性は消失していると思う。他の業種の最低賃金と入れ替えた方がよい。
- ・最低賃金に見合う生産性を上げなければ、企業が無くなる。マーケットも縮小していくので、案外バランスがとれていくのだろう。
- ・業種別最低賃金では自動車業界が他業界と比べ金額水準が高い方だと感じる。特にメカニック関係は今後の人財確保の面で難しい。
- ・政府は、全国平均で時給1,000円をより早期に達成するという目標を示しているが、時給平均で1,000円となると、埼玉県では1,000円を上回り、雇用継続が厳しくなる。

- ・ 正規と非正規の格差是正のためとはいえ、ここ数年の急激な上げ幅は負担が大きくなるため、何のためにやるのか目的をよく考え、全体を見てやってほしい。

(3) 最低賃金審議会に関する意見・要望について

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、難しい局面になったが、現時点では雇用維持に注力すべきと考える。
- ・ コロナ禍を理由に最低賃金の引上げを棚上げすることなく、雇用を守ることとバランスを取り、将来の社会保障の充実に繋がるよう、同審議会の中で議論を深めてもらいたい。
- ・ I T産業等、世間において影響の大きい業界について、最低賃金を設定した方が良いと思う。
- ・ 厚生労働省主体で運営しているため、意見はない。
- ・ 正規と非正規の格差是正のためとはいえ、ここ数年の急激な上げ幅は負担が大きくなるため、何のためにやるのか目的をよく考え、全体を見てやってほしい。
- ・ このような無駄な審議会を無くして、行政コストを下げる以外に、ワニの口はふさがらない。プライマリーバランスゼロは絵にかいたモチに終わるだろう。何回先送りすれば済むのでしょうか？

以 上